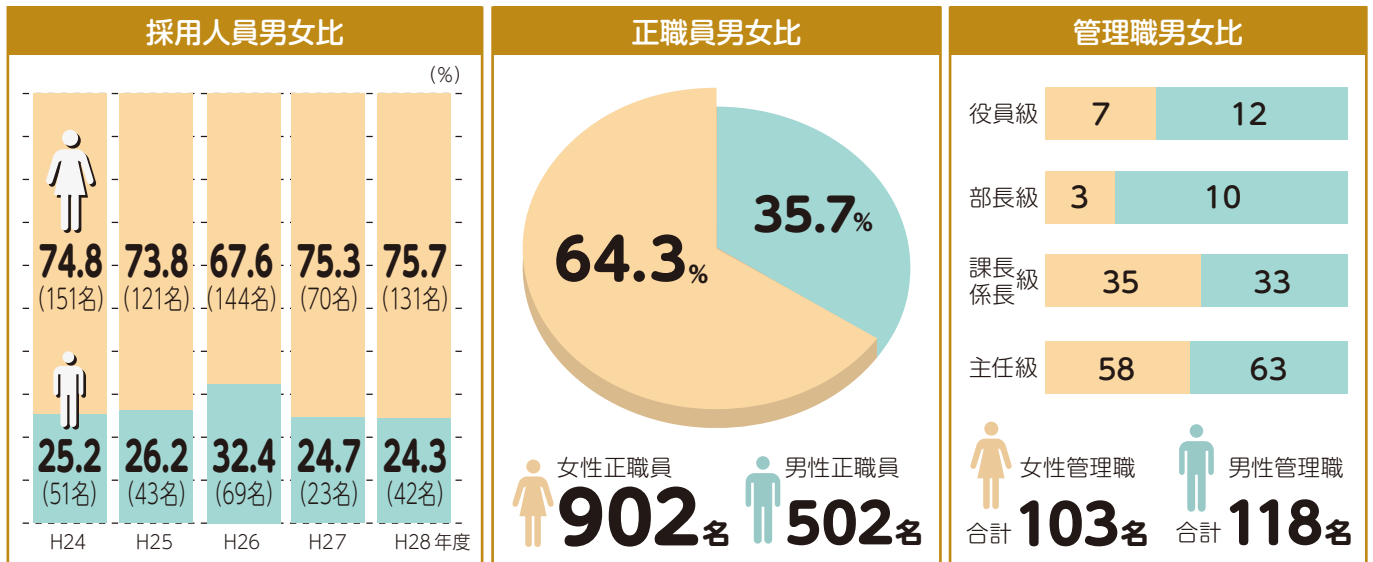


輝生会 女性職員の活躍

“One for all All for one”

「人間の尊厳の保持」を基本理念のひとつに掲げる輝生会は、患者さまは元より職員ひとりひとりを大切にします。チームワークが定着している組織だからこそできる「ひとり、みんなのために。みんな、ひとりのために。」職員全員が同じ制服、お互いを「さん」づけで呼び合うことなど輝生会は男女ともに伸び伸び活躍できる職場です。豊かな教育の機会があり、昇級のチャンスに男女の差はありません。医療現場はもともと女性が多い職場ではありますが、輝生会は部長クラス、役員クラスにも男女の別なく登用されますので女性であっても積極的に組織運営に参画できます。

※平成29年4月1日資料によるグラフです



輝生会は子育て支援を応援します～局長からのメッセージ～



輝生会は、各種法律に基づいて就業規則が定められていて、仕事と育児の両立のために必要な育休や時短などの制度も整っています。制度は、使うためにあるのですから、必要に応じて遠慮なく使うべきだと思います。
〔教育研修局長 水間 正澄〕



石川理事長が「医療界において女性の存在は大きい。結婚して妻になり、お子さんが生まれて母になり、それでも仕事を続けられる、そういう職場をめざし、他の医療施設や職域の範になる法人を目指そう」と話されてから何年も経ちます。理想であり、でも厳しいな、とその時は思いましたが、『ママサポート』の発足、支援・広報等その活動は着実に成果を上げています。実は正式な名称は『ママパパサポート』です！パパ達もどうぞよろしくをお願いします！
〔リハケア局長 小林 由紀子〕



輝生会ママサポートシステムに支援されているママは年々増加しています。立場上、他の法人の活動を知る機会も多いのですが、「輝生会の支援は心のこもった活動だな」と心強く思っています。また最近ではママだけでなく、パパが活躍しているなど感じるケースを良く見聞します。「子育てを楽しむ」随分と時代が変わったと感じています。
〔事務局長 森本 榮〕



輝生会では、三歳未満の子どもの育児中のママ職員が100名ほど在籍しています。「輝生会ママサポート事務局」からは毎月、キラママニュースを発行し、子育てと仕事の両立のための心構えや、復職者のメッセージなどを発信しています。また、産休取得前には休職から復職に関する必要情報が記載されている「キラママ手帳」も配布しています。

女性活躍推進法に基づく行動計画

- 計画期間：2016.4.1～2018.3.31
- 目標：「ファミリーカフェ」を年1回以上

輝生会では、子育てと仕事を両立していくための情報発信やサポートを目的とした「輝生会ママサポートシステム」を運用しています。活動の一環として、女性活躍推進法の行動計画に基づくイベントも開催します。平成27年度はママカフェ、平成28年度はワークライフバランスセミナーを開催しました。平成29年度も企画中です。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

- 計画期間：2017.6.1～2022.3.31

【行動計画策定指針事項 オ-③】

輝生会では、育児休業からの復職支援後、又は子育て中の女性労働者を対象とした能力向のための取組、又はキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組